

船舶事故等調査報告書

平成22年7月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第49号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年3月14日 12時30分ごろ	
発生場所	大分県国東半島南東方沖 杵築市臼石鼻灯台から真方位130° 4.4海里付近（概位 北緯33° 21.6′ 東経131° 46.2′）	
事故等調査の経過	平成22年3月26日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 ^{こうえい} 光栄丸、4.95トン OT3-8573（漁船登録番号）、個人所有 B 漁船 ^{いちふく} 一福丸、4.92トン OT3-8667（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士 B 船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 船首突き出し部折損 B 船体中央部左舷外板に破口	
事故等の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、約6ノット（kn）の速力で、国東半島南東方沖を自動操舵により北西進中、B船は、船長Bが1人で乗り組み、底びき網をえい網し、約2knの速力で自動操舵により南進中、平成22年3月14日12時30分ごろ、A船の船首部とB船の左舷中央部とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 4、視界 良好 海象：波高 約1.5m	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、国東半島南東方沖を北西進中、船長Aが、後部甲板で操業の後片づけをして見張りを行わなかったため、前方のB船に気付かなかったものと考えられる。 B船は、えい網しながら南進中、船長Bが、操舵室で昼食をとって見張りを行わなかったため、左舷側から接近するA船に気付かなかったものと考えられる。
原因	本事故は、国東半島南東方沖において、A船が北西進中、B船が漁ろうに従事して南進中、両船が見張りを行わなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	